

Q 3 学校施設を借りるのに、どんな制限やきまりがありますか。

学校施設を学校教育に支障のない範囲で市民の利用に供することになっていますが、次の活動のための利用はできません。

営利を目的とする活動。

宗教に関する活動。

公職選挙法に基づく以外の政治活動。

○「利用上の注意」には、留意事項が細かく定められています。